

はじめに

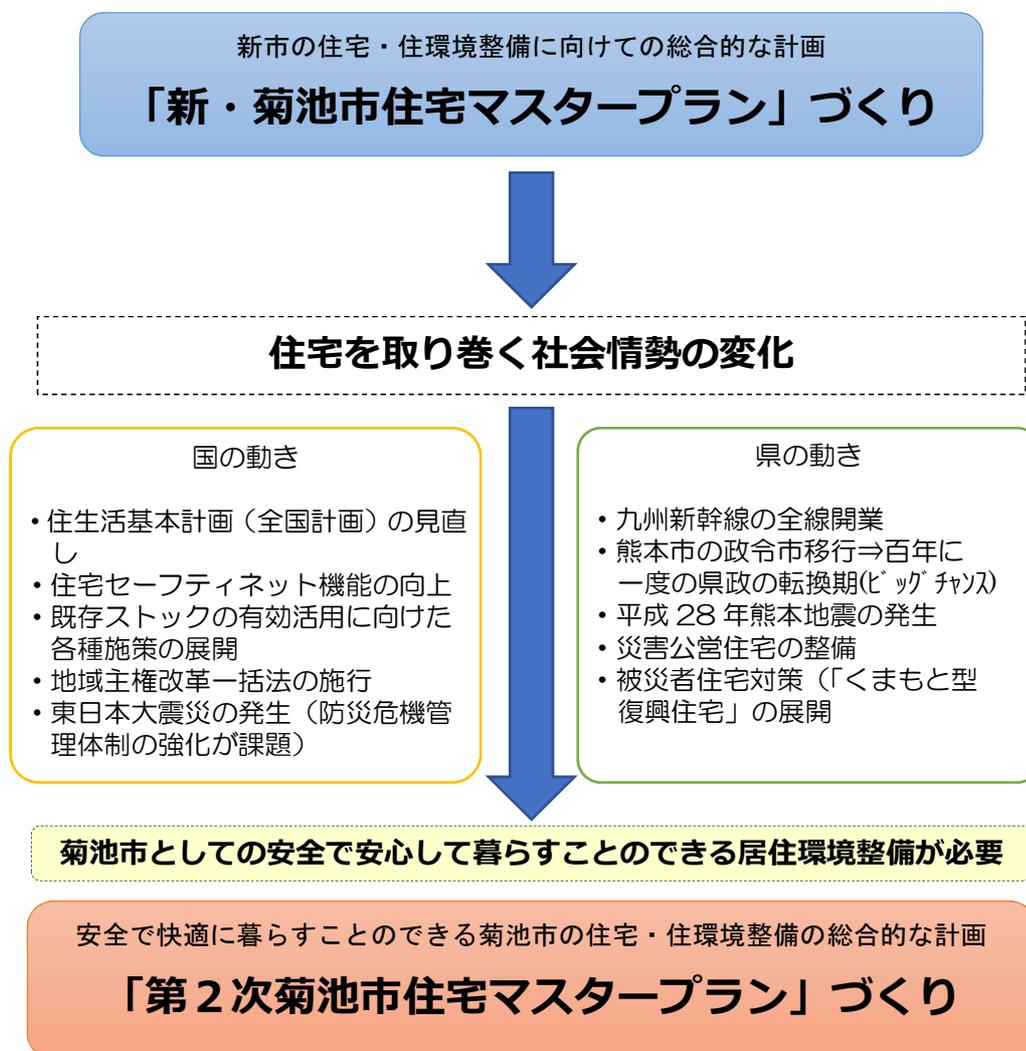
1. 計画策定の背景と趣旨

高度経済成長の時代が終わり、急速な少子・高齢化が進み、人口・世帯数の減少社会に突入した時代背景の中で、市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、各種の住宅施策を展開が求められている。

市民の居住ニーズの多様化・高度化を考慮しつつ、それぞれの世帯が無理のない負担で良質な住宅を確保できるよう、住宅の供給等及び住宅地の供給を着実に進めることが必要である。

防災性の向上、職住近接の実現等、新たな人口を確保するための居住環境整備等、住環境の高度化・多様化に対応した対策が求められる一方で、これまでの新規供給支援型の住宅施策から、既存住宅ストックを活用とした住宅施策が求められている。

■ 計画策定の背景

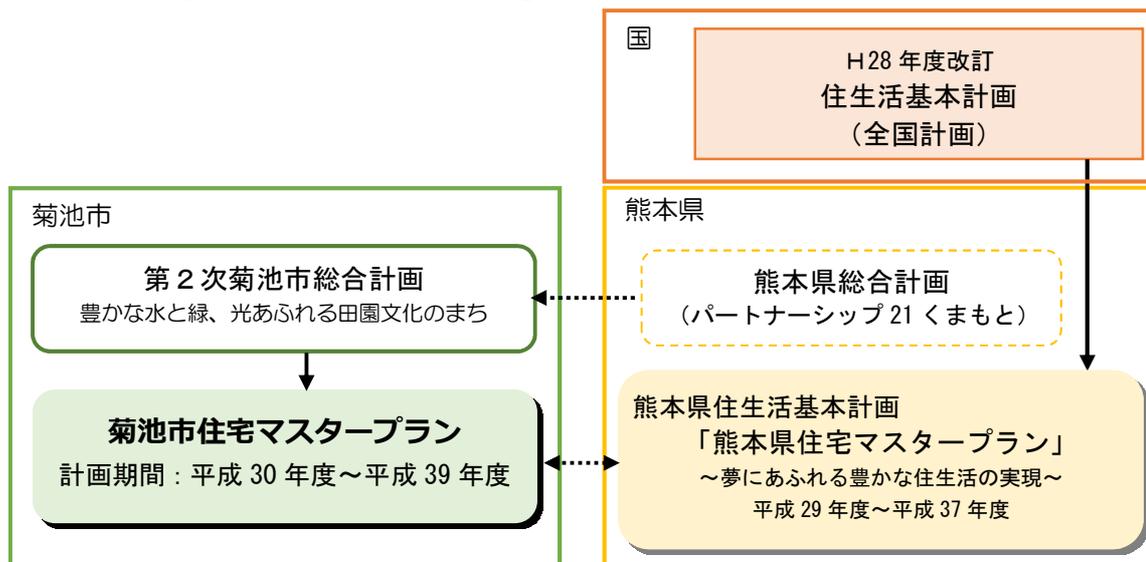


2. 住宅マスタープランの位置づけ

本計画（菊池市住宅マスタープラン）は、本市の長期的な政策指針である「第2次菊池市総合計画」の中の、住宅政策分野における基本方針及び基幹事業を定める計画として位置づける。

なお、本計画は熊本県住生活基本計画「熊本県住宅マスタープラン」（計画期間平成29年度～平成37年度）」と整合するものとする。

■ 「第2次菊池市住宅マスタープラン」の位置づけ

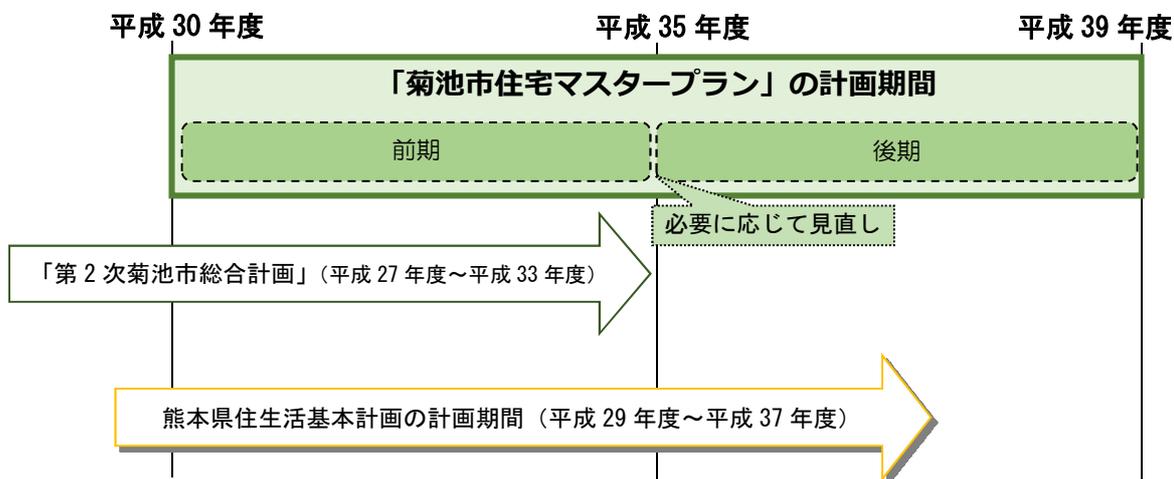


3. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までの概ね10年間とする。

また、本計画は今後の社会経済状況や国・県の住宅政策の動向、市の上位計画である総合計画の見直し等に応じて、適切な見直しを行うものとする。

■ 「菊池市住宅マスタープラン」の計画期間

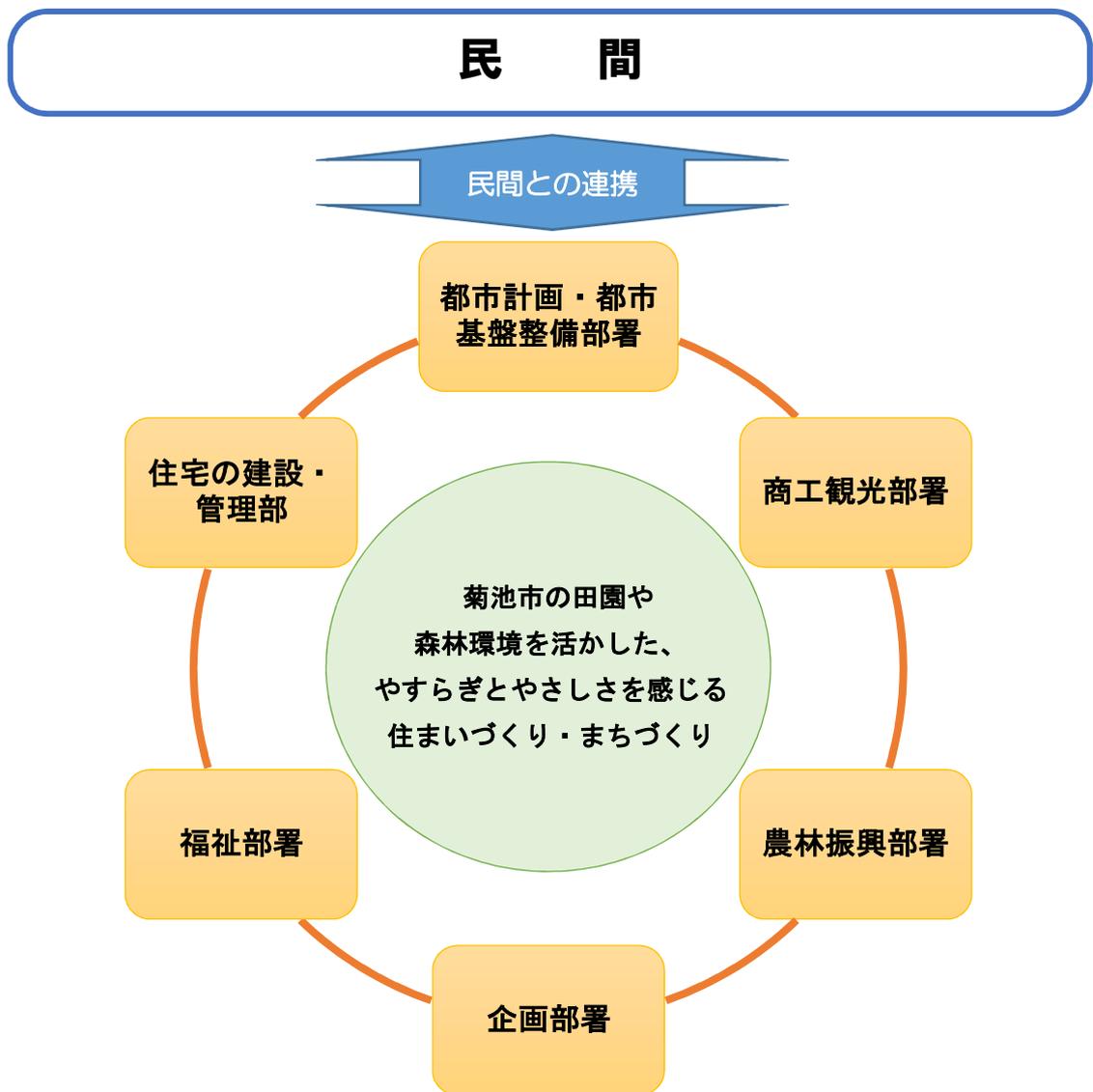


4. 「菊池市住宅マスタープラン」の性格

本市は、菊池市住宅マスタープランに基づき住宅・住環境整備を展開しているが、平成28年熊本地震の発生により、自然災害を考慮した住宅・住環境の整備及び維持管理対策について認識を新たにしたところである。

また、高齢者や子育て世帯等に対する住宅のセーフティネット整備、中心市街地の活性化と連動した街なか居住の促進、グリーンツーリズムを発展させた多自然型居住地域づくりに向けた住宅施策は、増加する空き家対策度を含めて住宅資産のフロー型社会から、ストック活用型の生活基盤を誘導することが求められる時代となっている。

本計画は市の住宅・住環境関連施策を総合的に進めていくため、行政内部の連携や民間との連携を図り、各部署が進めるべき住宅関連の施策の方向性を明らかにする共通目標として示すものである。



- ① 各部署が連携・調整しながら、住宅・住環境整備を進めるための総合的な計画書としての性格
- ② 民間との連携を図りながら、住まい・まちづくりを進めていくための共通目標としての性格

